

安藤泰至（鳥取大学）氏のコメント

NHKスペシャル「彼女は安楽死を選んだ」に対するJCI Lの声明、それに対するNHKの回答、さらにそれに対するJCI Lからの質問状、それに対するNHKの回答をすべて読みました。

私はJCI Lの声明の基本的主張に共感し、それを共有している立場から、NHKの今回の番組および、上記の声明や質問状に対するNHKの回答において、非常に問題と思われる点を、三つに絞ってコメントさせていただきます。

1. 医師幫助自殺について

NHK側の回答では、番組で「安楽死（積極的安楽死という語も使われています）」として取り上げた死について、「Physician Assisted Suicide という表現があれば、Assisted Voluntary Death(AVD) という表現もあり、解釈の違いによって、Suicide という表現が使われたり、使われなかったりする」ということや、「この（積極的）安楽死は、実現に厳格な要件があることや医師が介在すること等、世間一般にいう「自殺」とは大きく異なる部分がある」ことから、自殺に関する放送基準は当てはまらないと主張しています。ここがとりあえず一番問題です。

拙著『安楽死・尊厳死を語る前に知っておきたいこと』でも詳しく述べましたが、安楽死や尊厳死をめぐるさまざまな用語というのは、基本的に「それを合法化しようとする側の人々」がある種のイメージ戦略として使う言葉だということがまず重要です。

Physician Assisted Suicide か Assisted Voluntary Death か、というのは「解釈の違い」なのではなくて、「Suicide（自殺）」という語を用いるとイメージが悪くなって都合が悪い、推進派の人たちが、その語を使わずに Assisted Voluntary Death と言い換えているわけで、これこそ私の言う「言葉のポリティクス」そのものなのです。

つまり、推進派がそういう言い換えをしなければいけないのは、その行為が「自殺ではない」からなのではなくて、逆に「自殺であるから」なのです。ここがNHKの回答者にはまったく理解できていないところです。国や州によって濃淡の差はありますが、やはり欧米では基督教の影響による「自殺は宗教上の罪」というマイナスイメージはかなり強く、それゆえ「自殺」の語を使わず、Aid in Dying, Medically Assisted Death など、医師幫助自殺を別の言葉で言い換える例は増えてきています。

しかし、現在、医師幫助自殺が合法化もされておらず、合法化についての公的な議論もあるとは言えない日本で、公共放送たるNHKが、これはいわゆる「一般的な自殺とは違う」と断定して「(医師) 幫助自殺」という一般的な言葉を使わないというのは、私には非常に奇妙で偏ったものに思えます。

もう一つ、NHKの同番組では、いわゆる積極的安楽死（医師が致死薬を注射、スイスでは合法ではない）と医師幫助自殺の「両方」を指して「積極的安楽死」という言葉を使っていたのも、非常に奇異に感じました。この両方を指して「安楽死」という場合はありますが、両方を指して「積極的安楽死」と言っている例はほとんどないと思います。なぜかというと、医師幫助自殺の通常のパターンは、医師

が致死薬を処方して、患者がそれを好きなきに飲んで自殺する（飲まない、あるいは飲めない場合もある）だからです。日本では Physician Assisted Suicide を「医師による自殺幫助」と訳している人が多いですが、私はこれは語義的にも本質的にも間違いであり、正しく「医師（の）幫助（による）自殺」だと言っています。つまり、医師による致死薬の処方が（合法化されていないところでは）刑法などの自殺幫助罪に問われてしまうので、そのことの是非が議論の対象となるのはたしかであっても、最終的にその人が死ぬのは、あくまで本人が手を下すこと（自殺）によるのであって、そこが医師が致死薬を注射することで死に直結する積極的安楽死とは、根本的に違っているわけです。

もちろん、拙著のなかでも書いたように、同じ医師幫助自殺でも、患者が薬を飲むときに医師がその場に立ち会うような場合や、ましてやこのスイスのライフサークルで行われているように致死薬注入のための装置を医師が持ち込み、そこで自殺を実行するというになると、積極的安楽死に近くなっていくということはあるのですが、それでも最後のストッパーを外す動作を患者本人がやるという点で、やはり積極的安楽死とははっきり区別されている行為です。

2. NHKの過去の番組との流れで

こうした用語の問題は、NHKで放送された幫助自殺についての過去の番組での用語法との齟齬という点でも、今回の放送の大きな問題点の一つだと思います。私が知るかぎり、NHKで海外の幫助自殺（合法化）についてきちんと取り上げた番組は、2000年に放送された「NHKスペシャル 自分らしく死にたい」以来、20年近くなかったのではないかと思います。2000年のその番組では、1997年に医師幫助自殺を合法化したオレゴン州のことが取り上げられ、結果的には二人目の医師の「余命6ヶ月未満」の診断がもらえずに、亡くなってしまったCOPDの女性とその娘、同州の尊厳死法によって幫助自殺で亡くなった（たぶんALSの）女性とその家族の様子が描かれていました。この番組では、もうすぐ積極的安楽死を正式に合法化しようとしているオランダの例なども挙げながら、「積極的安楽死」「医師による自殺幫助（「間接的安楽死とも呼ばれる」という説明がありました）」「延命治療の中止（日本では「尊厳死」と呼ばれる）」の三つが明確に区別されていました。拙著でも述べているように、この三つの区別は絶対的なものではないものの、生命倫理学でも議論を行う際のもっとも標準的な区別であることは現在でも変わりなく、なぜ今回、前者二つをひっくるめて「（積極的）安楽死」という表現に変え、「医師による自殺幫助（医師幫助自殺）」という語を避けたのか、ということについて、理由もはっきりせず、公共放送としての姿勢に問題があると思います。

拙著のなかでも書いたように、今回の番組の背景としては、橋田壽賀子の『文藝春秋』のエッセイや本などの反響が大きく、従来いわゆる「尊厳死」（延命治療の手控えと中止）法制化だけでなく、幫助自殺や安楽死にも世間の関心が高まってきたというNHKの判断があるものと思いますが、20年もとりあげてこなかった（そして先にも言ったようにまだ公的な議論もはじまっていない）段階で、実際に患者が自殺するシーンまで含めた今回のような放送がなされたことに、私自身も驚き、憤慨しました。

ちなみに、同種の番組の嚆矢は、1994年にオランダで放送された「依頼された死」というドキュ

メンタリー番組であるように思います。この番組は日本でも翌年（だったか）放送されましたが、キースというALSの男性が積極的安楽死によって死を迎えるまでの様子が、同じように最後に医師が注射をしてキースが亡くなっていくシーンまで含めて放送され、世界に大きな衝撃を与えました。大事なことは、この1994年という時点で、オランダはまだ正式には積極的安楽死を合法化していないとはいえ、そういうことは現実にかなり広く行われていた（ある一定の要件を満たせば、医師は致死薬を注射して患者を死なせても訴追されないような慣行が存在していた）ということです。また、同種の番組は、（私はあまりよく知らないのですが）、積極的安楽死や医師幫助自殺についての合法化を議会で検討していたり、住民投票が予定されているような米国の州などでも、2000年ごろからときどき放映されていたようです。しかし、今の日本でいきなりこのような番組を放送してしまう、というのは、私にはNHKが常軌を逸していると思えません。

3. 死をめぐる選択の非対称性について

もう一つ、NHKの回答者が、「番組に安楽死を推奨するような意図は全くない」「同様の難病に罹患しながら、生きる選択をした女性も紹介した」と言っている点について、番組での対比の仕方が非常におかしいということを指摘しておきたいと思います。

これは声明や質問書にも書かれておらず、NHKの方の回答にもないのですが、私が番組を見て一番おかしい（ある種の誘導なのではないか？）と思った点に関係します。つまり、この番組では、スイスでの幫助自殺を選んだ小島ミナさんが同じ病気で人工呼吸器をつけて生きている患者さんたちを見て、「私はあんな姿になって生きたくない」と語られたこと（私はJCILの主張にあるように、こういうことを公共放送でそのまま流すこと自体、大きな問題だと思いますが）をめぐる、「延命治療をするか」「しないか」が問題となっているかのような話の流れが作られていました。

もし、延命治療（この場合は人工呼吸器をつけて生きるか、つけることを拒否して亡くなるか）についての「選択」が問題なのであれば、従来からの日本のいわゆる「尊厳死」の議論と同じですし、それを拒否して亡くなった人と、それをつけて生きている人との対比、というのは可能だし、それを両方描くことで「どちらを勧めているわけでもない」というバランスをとっている、という理解は可能だと思います。

ところが、番組で描かれているのは、そういう「延命治療をするかしないか」という対比ではなく、まだ呼吸機能にそれほどの障害がなく、人工呼吸器をつけるかつかないかという選択をいま迫られているわけではない小島さんが、将来そのようになる前にスイスに渡って幫助自殺で死ぬという選択なので、それは「人工呼吸器をつけて生きている」人とは、この二つはまったく「非対称」なわけです。このところが非常に私は問題だと思っていて、勘ぐった言い方をすれば、「延命治療」という何か悪いイメージをもった言葉によって、「延命治療でただ生かされるのなんて嫌だよ」という一般の人々の同調を誘い、従来の日本の「尊厳死」議論と「幫助自殺」の議論との大きな差をあえて曖昧にして、前者を後者につないでしまうような、意図的なものすら感じてしまいました。

以上三点をもって私のコメントとさせていただきます。

2019年8月18日

安藤 泰至